

青少年育成県民会議が

めざすもの

あすの郷土をになう青少年

将来の熊本を発展にみちびき、その繁栄を築いてゆくものは青少年である。その青少年がつねに心身ともに健全に育かれ、立派な社会人として成長するよう期待するのは、私たち大人の切実な願いであり、同時に私たち大人に課せられた重大な責務でもある。このような私たちの願いをこめて百七十万県民のすべてが青少年問題について関心を高め、かつ青少年の育成に努力する、しようという目標をかかげ昭和四十一年十一月に結成されたのが青少年育成県民会議である。

県民会議は、青少年問題に関係のあるあらゆる団体や機関、あるいは青少年育成県民会議の趣旨に賛同する個人によって構成された民間組織であるが、青少年の育成は県民会議のメンバーだけで成し得られるものではない。私たち県民の一人一人が、青少年を健全に育てるという自覚から出発して、身近な問題から取り組むことが大切だと思われる。そしてこの身近な具体的な問題に取り組むことが結集されてこそはじめて県民運動という大きな力になる得るのである。

身近な問題から 取り組もう

ところで身近な問題にはどんなものがあるかいくつかの例をあげてみることにしよう。

- 毎月第一日曜の「家庭の日」には、家族そろって話し合いや、レクリエーションなどを行ない、一家団らんの日を送る。
- 交通事故やその他の事故防止のためあなたの地域に危険な場所はないかよく点検し、あったら早急に改善するようつとめる。
- 働いている青少年が、その仕事に誇りをもって従事できるよう周囲の人が暖かく見守り、時には励ましてやる。
- 故郷を離れて就職している青少年には「家庭の日」を利用して家族などの手紙を送り励ましてやる。
- 近くにある公民館や学校、児童遊園広場などの施設をできるだけ利用して、青少年が研修やスポーツを楽しむよう努力する。
- 青少年のグループ活動を盛んにする

県民会議の組織は

次に県民会議の目標だが、これは県民会議の趣旨・方針・事業などを地域や職場、さらに家庭のすみずみまで浸透させることである。そのために県では関係のある各界の方々と話し合って県民会議の構成メンバーを決めたのであるが、この中には全県の組織を持っている関係団体が殆んど含まれている。現在機関二十五団体五十八、個人十二という内容で構成されており、さらに育成部会、家庭部会指導部会の三つに分れて現在活動を展開している。

市町村における活動

現在市町村で青少年問題協議会を設置



ボーイスカウトの野外活動

しているのは約四五%だが、それぞれ市町村には総合社会教育推進協議会（以下総社協）をはじめ類似の組織を設けているところもあり、必ずしも市町村民会議を組織する必要もないと思われる。むしろこれまで青少年育成運動を推進してきた青少年問題協議会（以下青少協）又は総社協又は総社協を下部組織としてでなく、広く民間人も加えることによって体質改善をはかり、関係団体の協力を求める方がより効果的であり、要はあまり形をつくることに力を入れるより、活動をすすめてゆく実際の努力に主眼をおくことが大切だと考えられる。

県民運動をどう進めるか

県民運動の効果的推進をはかるには、運動の組織をどうするかということも大切だが、同時に実際の活動をどう進めてゆくかということも問題だろう。

県では現在県民会議を県民運動の推進母体として、さらに三つの部会に分かれてそれぞれの事業を分担して実施しているが、一方では各市、郡（県事務所単位）に青少年育成推進指導員を一人、各市（校区に一人）各町村（一人）推進員をおいて県民会議の趣旨や事業の末端浸透をはかっている。

こういった青少年育成推進指導員や推進員は、常に市町村の青少年関係課と連携をとって、市町村の青少年育成方針に沿って協力願っているわけであるが、こ

子どもに連帯感と夢を

御船町の香風子ども会

毎年四月八日の花祭りには、花御堂を背中に乗せた二メートル近くの張り子の白象が、子どもたちに引かれて、御船町の中心街を練り歩き交通整理のお巡りさんが出るほどの賑わいを見せる。二十三年から法光寺の住職である神田義典さん（六〇）が指導している香風子ども会（会員四十人）がはじめたこの行事は、今では、すっかり町の年中行事の一つになっている。

香風子ども会の前身は、神田さんのお父さんが大正四年にはじめた日曜学校というから歴史は古い。戦争で中断していたのを、神田さんが二十二年から子ども会を再開。毎月一回、日曜日に小学一年から六年までのよい子が法光寺に集まり、童話や紙芝居を楽しんだり、町はずれにある墓地公園の清掃などに活躍している。

夏休みともなると「早起き童話会」が開かれる。毎朝六時から七時まで、子ども会を卒業した高校生四人の協力で、お伽（おとぎ）ばなしや学習指導が行なわれる。休みの間も規則正しい生活や学習をするようになったと父兄にも好評を呼んでいる。二十五年には、中学生を対象にボーイスカウトとガールスカウトを結成。

四年前からは、神田さんが趣味で作っていた弓道場を改造して、子ども会に開放。卓球台や書物が並ぶこの部屋は、子どもたちの放課後の絶好の遊び場ともなっている。

ところで、御船町が三十九年度に国から青少年対策のモデル地区に指定されたのを機会に、町の全部落に子ども会が誕生した。この御船町全体の子ども会の行事となつていくのが、八月二十四日に行なわれる地蔵祭。元来は子ども祭りのであるものが、子どもは付けたりになつていくのを見かねた神田さんが、子どもに備えよう



よう指導助言をする。

□ 青少年の非行については勇気をもって注意し善導する。

このほかにも地域の人たちがよく話し

合って研究すればもっと素晴らしいアイデアが生まれることだろう。

のことによって県と市町村の一貫した青少年育成県民運動が進められ、効果も倍加されつつあるわけである。

もちろん二百数十人の推進指導員や推進員だけの力で青少年育成県民運動が県下に浸透するとは思われない。やはり市町村の各関係機関団体や民間の方で組織された青少年育成市町村民会議ともいべき組織が中心母体となって自ら実践するとともに、機会あるごとに市町村民に呼びかけることが肝要なのである。ところで県民運動の具体的な活動はいうまでもなく非常に広範囲に及ぶものであるが、ここではおもなものだけをとりあげてみることにしよう。

青少年団体の育成

① 余暇の善用について

最近労働時間の短縮による余暇時間の増大と、農村から都市へ流入した勤労青少年の増加とあいまって、青少年健全育成という点から、その余暇活動をどうするかということについて、社会の関心が非常に高まってきたことは当然である。

○ 余暇の利用のしかたが 将来への鍵

心身ともに発育の途上にある青少年がいかに余暇を活用するかは、将来立派な社会人、職業人として成長するための鍵である。国や県市町村

でも、青少年のための教育機会の拡充、余暇利用についての啓発指導、健全育成施設の整備に努力しているが、又企業においても、適当な余暇は労働力の再生産、勤労意欲の向上をもたらすものであることから、余暇を正しく利用するための、施設設備に努力しているところが多く見られるようになった。

地域性を考えよう

余暇の善用といっても、年令、性別、生活程度、都市、農村、職業などいろいろな点を考慮する必要があるようである。

例えば農村では農繁期と農閑期があり、農閑期はともかく農繁期には余暇をどうして見つけたか、又余暇のつくり方の一つとして農休日の設定等の問題がある。

一方、都市の中小企業に働く青少年の場合も、企業主の無理解や経営の困難さから休日もなかなかとれない場合もある。

青少年自らも考えて

いずれにしても、県内の青少年が総て満足な余暇を持つことはできないけれども、青少年自らが余暇をつくり出し、その中で活動するような形でなければならぬと思われる。基本的には青少年自身が自ら人生の意義を考え、自分の理想と目標を持